

米沢市教育委員会 会議録

令和6年10月15日（火）

開会 午後 1時00分

閉会 午後 3時00分

1 出席委員

教育長 佐藤 哲 委員 神尾 正俊 委員 我妻 仁
委員 渡邊 美智子 委員 伊藤 綾子

2 出席職員

教育管理部長 森谷 幸彦 教育指導部長 山口 博
教育総務課長 石黒 龍実 社会教育文化課長 高橋 稔
スポーツ課長 富取 桂樹 学校教育課長 五ノ井 智子
適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純 教育総務課長補佐兼総務主査 佐藤 真英
教育総務課主任 島貫 晶江

3 傍聴人の有無 無

4 議事

議第33号 教職員の処分について

5 報告事項

- (1) 第17回秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞の審査結果について
- (2) 歩いて！走って！知って米沢 ラン&ウォークラリーについて
- (3) 令和6年度全国学力・学習状況調査の実施結果について
- (4) 米沢市学校給食食物アレルギー対応ガイドライン（案）の概要について
- (5) 非公開（米沢市情報公開条例第7条第2号該当事案）
- (6) その他

6 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件について

「議第33号」は人事案件であること、報告事項の(4)については市議会への報告を予定しているものであること、(5)については、内容に個人情報に伴うものがあることから非公開としたいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。

———議第33号 非公開———

教育長 次に報告事項に移る。(1)第17回秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞の審査結果について説明をお願いします。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

教育長 他にはいかがか。なければ(2)歩いて!走って!知って米沢 ラン&ウォークラリーについて説明をお願いします。

スポーツ課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ(3)令和6年度全国学力・学習状況調査の実施結果について説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 3ページの「手立て」に記載の、個別最適な学びや協働的な学びを大切にする、というところに、ICT機器を活用した時間が長い生徒の方が正答率が低いとあるが、どういうことか。

学校教育課長 全体的な傾向として示させていただいたが、ICT機器の使用時間が長いというのは様々な場面で、タブレットに限らずに機器を使って自分で学習を行なった時間のことである。これは、長く使ったからといって正答率が上がるというわけではなく、自分のペースでICT機器を活用している生徒であったり、わからないことがあればすぐ調べたりということが出来る生徒については、平均正答率が高い傾向がある。

神尾委員 学習のためにICT機器を使った時間が、と書かれていることから違和感を覚えた。今の説明の内容に変えていただければと思う。

学力学習状況調査の全体的な傾向が各学年、各教科について書かれているわけであるが、同じような傾向が、数年間続いているように感じた。各学校でも結果を分析して課題と手立てをまとめていると思うが、そのことが実際に授業を行なう教員一人一人の指導改善に繋がらなければ、分析も徒労に終わってしまう

う。教育委員会の方でもこのような分析をしているということで、絵に描いた餅にならないよう、各学校で一時間一時間の授業に活かされるように、ぜひ各学校と教育委員会の分析を、先生方に熟読いただいて、授業の改善に努めていただければと思う。

学校教育課長 今回分析した結果については、11月に学力向上研修会が教育委員会主催で実施されるため、その際には、各学校から最低でも1名は参加していただけるので、指導主事から内容について話をさせていただく。さらに、学校で実施しているアクションプランも持ち寄って、しっかりとリンクしているかを確認する。自分の学校だけではなく、他校のものも見ながらより良いものを共有化し、さらなる授業の改善に努めていきたいと考えている。

我妻委員 分析結果のまとめが、小中で算数国語とあるが、生徒への質問で、勉強が好きか、大切だと思うか、という問いに対しては、見ている限り、ずっと全国や県よりも数値が高く、肯定的な回答が多い。それにも関わらず、いい結果が出ないのは何故か。指導されている現場として、この点はどのように捉えているか。

学校教育課長 対象学年が小学6年生、中学3年生となっているが、そこまでの継続した取組が指標となっているため、楽しい授業もちろん大事ではあるが、わかる授業も大事であるので、先生達だけでなく児童生徒一人一人が自分の学びをしっかりと自覚するような授業改善を引き続き行なっていくのが一番かと思う。求められている授業と本市の先生方の授業が乖離しているとは思っていないので、付きたい力を教師がしっかりと想って授業を行なうことが大事だと思う。

教育指導部長 今回の調査結果による分析をしての話というよりは、昨年度まで学校現場にいて、特に中学校で感じていることという観点からお話しさせていただくと、今はわかる授業や、「個別最適な」という形で進んでいることについては、生徒も基本的には肯定的だと思う。ただ、本当にわかっているかということについては、集団として見たときに平均値が高いわけではなく、上位層、下位層に分かれているという感じがしている。そのため、全体的な傾向として、もう少し全国や県に届かないということについては、ちゃんと理解ができていないという子どもたちをどのように引き上げていくかということが大事かと思う。

我妻委員 授業が嫌いなのであれば、勉強が好きかという問いには肯定的な回答はしないと考えられるので、先生方の授業そのものについて否定的な考えを持っているわけではないと思う。また、授業は色々な指導の改善によって、わかりやすく

丁寧になっており、先日の研究集会でも協同的なグループ学習をするなど、以前では考えられないほど様々な手法を使って、まだ理解が及ばないという人がいても、それを周りで支えあったり教えあったりしていくという面では非常に良い。だが、米沢の未来を担うことになる子どもたちには、せめて結果は県平均を上回ってほしい。今回の分析の中の手立ては、どちらかというとな授業の進め方や改善など先生向けに書かれたものかと思う。しかし、子ども達には授業で解らないこともあれば、量をこなさないと身につかないものもある。個別最適というのであれば、授業も大事であるが、学校から帰って、解らなかつたところをどういう風にもう一度やり直して力を付けるか、もしくは自分で学んでもわからなかつたから先生に聞きに行くなど、学校での授業の改善だけではない、子どもの家庭での学習方法の確率や学習環境整備も重要だ。一人一人のできている箇所とできていない箇所を担当の先生に分析をしていただき、弱点を少しでも無くしてもらおうといった、個別の教材や家庭でも学習できるような材料を提供していくようなことをこまめに行なっていただきたいと思う。この点について、希望としては平均を超えてほしいというのはあるが、学力テストのために対策を打つというのではなく、しっかりと小学校、中学校の教科の基本となるものを身に着ける、あるいは学習の方法を学んでいくことで、わからなかつたことがわかるようになるというように我慢強くやっていけばよいのではないだろうか。できなかつたことができるようになるということが大事なプロセスだと思うため、ぜひ実践校などを作っていただいて、宿題の出し方や家庭学習の支援、家庭での読書の推進を一度に全てやるというのではなくとも、集中的に取り組んでいただけるような、小学校、中学校を選んで実践する等、授業改善以外の手立てを講じていただきたい。例えば、中学校国語の手立てに、「学んだことは次につながるように振り返る」とあるが、学びの実感や次への見通しを持てるようにするというのは、単元の最後にそこで学んだことの理解ができたかチェックすることだと思う。であれば、授業の改善だけではなく、単元ごとに一度到達度チェックをして、振るわない児童生徒には少しでもわかるように個別に支援していくべきだと思う。それにあたっては、今は学習支援員、指導員の方がいらっしゃるの、ぜひその方々の協力をいただいて個々に合わせて支援をしていけないだろうか。

学校教育課長 委員がおっしゃたように、個別の支援というのが大事になってくると思う。

下位層だけでなく、上位層もさらに伸びるのではないかとということもあるので、どちらの層にも個別支援の一助となるようにICT活用を進めていきたい。誰もが行きたくなる学校づくりと共に、学力向上というのが米沢市の課題であるので、引き続き取り組んでいく。

渡邊委員 学力・学習状況調査の学習状況との関連（1）小学校の課題の欄に、「週1回以上新聞を読んでいる」とある。中学校では一学級一新聞をよく耳にするが、小学校でもそのような制度があり、かつ小学校6年生でも読むことができる内容となっているのか、また、これが課題だと思われる理由は何か。

学校教育課長 小学校では現在のところ、郷土愛醸成のために山形県で行なっている一学級一新聞のようなものは行なっていない。しかし、学校によっては子ども新聞というものが高学年に設置されているところもあり、そちらを読んでいる状況である。また、図書室に新聞を置いている学校もある。

課題としている理由は、家庭での購読数が非常に低下してきているということがあり、授業でも使用したりはしているが、学校で新聞を目にしなければ、触れる機会が減ってしまうため、学校で機会をしっかりとらなくてはならないということで、挙げさせていただいた。

教育長 課題として書いてはいるが、週1回、必ず読まなくてはならないということではなく、広く知識を得る習慣をつけるというような認識だと思うが、昨今の家庭の新聞離れも鑑みると、なかなか達成が難しい課題であると思う。

渡邊委員 社会に対して興味を持つというイメージで良いと思う。ひいてはそれが学習能力にも繋がっていくのではないか。

学校教育課長 新聞は比較的正しいメディアということで、子ども達が触れる機会を作るため、小学4年生時から新聞を使った授業などを行なっている。6年生では新聞を比較して読み、正しい情報を精査する、自分で書く、といったことも含めて活用していく。また、新聞を読んだ方が正答率が高いという傾向もあった。

渡邊委員 学校質問紙より、課題には、「児童自身が自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学んでいる」というものがあるが、これは主に宿題のことを指しているのか。この考えが間違っていなければ、現在の学校では、自分で宿題の内容を決めて書くというのがとても広まっていて、一律にこの宿題をここまでやってきましょうというようなことはしていないと思っていたのだが、先ほどの課題とリンクしなくなってしまうように思う。そのため、この課題の項目は、宿題のこと

を指しているのか、それとも他のことを指しているのか教えていただきたい。

学校教育課長 こちらは授業の中での項目になっている。そのため、授業内では、児童自身が学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶというのが、少なくなっているということによって挙げられた課題である。

渡邊委員 小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の手立てを読んできた印象としては、何を問われているかという状況や解釈を児童生徒自身が掴み、それに対して建設的に筋道を立てて、最終的にアウトプットするというのができれば、手立てに示した点が伸びていくように感じた。小学校の公開授業研究では、自分の意見を付箋に書いて分類するというのが授業の中で進められており、皆、自分の意見は持っていて、それをグループ内で発表できる段階まで来ている。協働的な学びとしてはとても良いと思うが、そこに至るまでに、どういった情報を自分なりに得て、なぜそれを書き、最終的にどういったものを考えて発表しているか、という筋道が個人の中での完結できているのかが不明瞭に感じた。そこが完結、解決できれば、達成感や次の学びといったところを目指していけるかと思うが、そこを授業の中でどのように引き出しているのか分からなかった。今の授業内容にプラスして、最後には建設的に自分の考えをまとめて書き出せる、筋道立てて話せるような手段や方法が児童生徒自身の中にできてくれば、様々なものに応用して理解できるため、理想的だと思う。今後もよろしく願いしたい。

伊藤委員 小学生のころからリスニングやスピーキング等を授業でしていただいているが、中学校に入ると、スピーチで自由に伝える活動というのは、行なわれていないような気がする。実際に資料1の中学校の部分で、課題にも挙がっているので、改善のためにどのような取組をされているのか教えていただきたい。

学校教育課長 委員がおっしゃったことが現在本市の課題となっている。小学校では今求められているスピーキングなどは盛んに行なわれており、中学校においても、CAN-DOリストを作成し、そちらに基づいて授業を行なうよう努めているが、まだ成果は挙がっていない。現状では自由に伝え合うというよりは、教師から与えられて話したり、書いたものを読んだり、事前に準備していたものを読むというような場合がまだ見受けられるため、改善を行なっていきたい。

教育長 他にはいかがか。なければ(4)米沢市学校給食食物アレルギー対応ガイドライン(案)の概要について説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 管理指導表に基づいて行なっていくということは理解した。管理指導表を使うきっかけというのは、小学校であれば就学時健診、中学校であれば説明会等になると思う。恐らくそこで保護者の方に対してご自身の子どもの状況をアレルギーがあるのかどうかによって把握していただくところから始まり、医師の診断を受けたうえでの管理指導表が提示され、そこから給食提供にあたっての対応が始まっていくと思う。しかし、その把握から管理指導表を使った対策を行なうまでのプロセスがあまり無いように感じた。

もう1点は、安全保護対策を行なったとしても緊急事態が万が一に起こってしまった場合、様々な対応があるわけであるが、その対応は書かれていないのか。緊急時は緊急時で対応を統一しておくべきであるが、通常時の給食の中で、危ないところだった、少々リスクが伴うような状況だったといったような、いわゆるヒヤリハット事例を蓄積し、共有していく、あるいはそういった事例も含めて、実際のシミュレーションを学校ごとにやっていかなければならないとは思いますが、統一的な対応方針を基に実際に発生した場合の手順等を確認する研修を行なうとか、その辺りをガイドラインがあるからと個人に任せきりになるのではなく、各学校で必ずこれはやるといったようなものもガイドラインに入れていただきたいと思う。

学校教育課長 現在、同時に学校給食における食物アレルギー対応の手引きの作成に入っている。これは、保護者面談の手順や、必要書類の説明の仕方、調理時における対策、アレルギーが発生した場合についての対応等について具体的に示したものとなっている。そのため、ガイドラインが策定された後に改定する予定である。保護者への説明については、手引きに基づいて学校の方から説明していただく予定となっている。現在10月ということで就学時健診も始まっているが、そこでの保護者への説明についても、教育委員会の方からお示ししているところである。

神尾委員 5ページの飲用牛乳の中止について、アレルギーではないが、牛乳を摂取することで体調不良を引き起こすと診断されている場合は給食の除去対応は行わないとある。これは例えばシチューなどの、牛乳を使用するようなメニューの場合はどのように対応するのか。

学校教育課長 アレルギーのお子さんについては除去食で対応し、乳糖不耐症という体質的なことについては除去食という名目での対応はしないが、飲用牛乳は中止する。乳糖不耐症については生活管理指導表ではない、また別の診断書をいただいたうえで対応となる。

神尾委員 アレルギー対応で弁当を持参する場合は考えられるが、この場合、給食費の一分は弁当を持ってきた回数に応じて支払われるのか。

学校教育課長 主菜にアレルギーがあるお子さんは弁当を持参するという対応となっており、詳細は14ページに記載されている。委員がおっしゃるとおり、給食無償化の対応をしているので、弁当持参の対応をして際には、補助金という形でお支払いをしている。

神尾委員 牛乳だけを給食で停止している生徒に関しては、牛乳の補助金などはあるのか。

学校教育課長 お支払いしていたと思うが、定かではないため、確認したい。

我妻委員 学校生活管理指導表は、学校で情報の共有をするために、校務システムなどで先生方が情報を共有できるようにはなるのか。

学校教育課長 紙ベースで頂戴するものであるため、データ化することは考えていない。
———（5）非公開———

教育長 （6）のその他についていかがか。

教育総務課長 第二中学校解体に係るアスベスト含有建材調査について、前回の教育委員会で報告したところであるが、その後の状況について口頭で報告させていただく。天井の梁の吹付塗材からアスベストが確認された6か所すべての教室において、室内のアスベストを含む繊維状物質の飛散状況の測定を10月1日に実施した。結果については10月7日付で報告があり、総繊維数濃度は多いところで空気1リットル当たり0.9本が1か所、0.5本が2か所、定量下限値の0.5本未満が3か所であった。参考値として、大気汚染防止法のアスベストに係る敷地境界基準は空気1リットル当たり10本であることや、環境省の近年のモニタリング結果では、一般大気環境中の総繊維数濃度は概ね空気1リットル当たり1本以下であり、アスベスト飛散漏洩監視の観点からの目安はアスベスト繊維数濃度を空気1リットル当たり1本とするのが適当とされていることから、第二中学校の値は問題ないものと判断できる。しかし、さらに詳細な濃度を把握するため、10月7日に改めて測定を行っており、分析結果については今月末に判明する予定となっている。また、生徒の安全を最優先に考え、

経年劣化や損傷による将来の飛散可能性を考慮し、当面の措置としてアスベストが検出された教室から他の教室への移動については、学校側では10月25日を目途に準備を進めていただいている。また、移動後は、該当する教室を使用禁止とする。今後、分析結果を踏まえ、必要に応じ措置を講じると共に、生徒保護者に対し速やかに情報提供をしていく。

教育長 他にはいかがか。なければ6のその他についていかがか。なければ、以上をもって教育委員会を閉会する。